

四半期報告書

(第15期第1四半期)

株式会社かんぽ生命保険

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 大西 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
保険料等収入 (百万円)	935,876	712,835	3,245,541
資産運用収益 (百万円)	276,919	260,729	1,137,789
保険金等支払金 (百万円)	1,576,681	1,461,956	6,191,369
経常利益 (百万円)	56,002	69,956	286,601
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	20,745	20,400	109,236
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	33,778	46,729	150,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95,676	446,822	△42,235
純資産額 (百万円)	2,087,648	2,353,825	1,928,380
総資産額 (百万円)	73,455,756	70,801,800	71,664,781
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	59.59	83.09	267.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.8	3.3	2.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、本第1四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(前略)

II 重要なリスク

(6) 日本郵政との関係に関するリスク

① 日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク

(本文略)

② 日本郵政グループとの人的関係及び取引関係に関するリスク

a. 日本郵政グループにおける当社の位置づけ

(本文略)

b. 日本郵政グループとの人的関係

本書提出日現在において、当社では、日本郵政グループの役員を兼任する役員が在職しております。そのうち、主な日本郵政グループの役員を兼任する役員は、下表のとおりとなっております。また、当社の経営会議(第14期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 業務執行」に記載のとおりであります。)には、当社の常務以上の執行役を兼任している者を除き、原則、日本郵政株式会社の役員は出席していませんが、議題又は報告事項に応じて、出席が必要と当社が考える日本郵政株式会社の代表執行役に出席を要請することとしております。

氏名	当社における役職	主な日本郵政グループにおける役職	兼任の理由
千田 哲也	取締役兼代表執行役社長	日本郵政株式会社 取締役(非常勤)	グループの経営管理の実効性及び経営の効率性を高めるため
市倉 昇	取締役兼代表執行役副社長	日本郵政株式会社 常務執行役(非常勤)	国が資本金の2分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会において当社に関する専門的な質問への答弁に対応するため
増田 寛也 (注)	取締役(非常勤)	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長	グループガバナンス強化のため

(注) 同氏は、日本郵政株式会社の子会社である、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行の取締役(非常勤)も兼任しております。

当社の役員の実況については第14期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の実況」に記載のとおりであります。

また、当社は、日本郵政株式会社及びその子会社である日本郵便株式会社との間で、人事交流を目的として相互に出向者を受け入れており、モニタリングその他郵便局に対する支援等の業務を行っておりますが、このうち、当社において事業運営に重要な影響を及ぼす役職についている者はおりません。

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間における営業面においては、募集品質に係る諸問題を受けた営業活動の自粛により、新契約の年換算保険料は、個人保険が60億円(前年同期比93.5%減)、第三分野が2億円(同98.3%減)と前年同期比で大きく落ち込みました。保有契約年換算保険料は、個人保険が4兆2,038億円(前期比2.7%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が7,026億円(同1.8%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。

資産運用面においては、円金利資産と円金利負債のマッチングを図るALMの観点から、公社債を中心に運用しておりますが、昨今の低金利環境を踏まえ、資産運用の多様化を進めてきた結果、収益追求資産の占率は14.8%となりました。平均予定利率が前年同期並みの1.69%となった一方、基礎利益上の運用収支等の利回り(利子利回り)は前年同期比で0.03%低下し1.74%となったことから、順ぎやは前年同期と比べ58億円減少し66億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における経常利益は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市場の混乱により金銭の信託運用におけるキャピタル損失が増加した一方で、2020年4月以降も当社商品の積極的な提案を控えていることによる事業費負担の減少及びご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる保険金等支払引当金の戻入等により基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したことから、前年同期と比べ139億円増加し699億円(前年同期比24.9%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加に加え、キャピタル損失に対応した価格変動準備金の戻し入れを行ったこと等により、467億円と前年同期と比べ129億円の増益(同38.3%増)となりました。通期業績予想1,240億円に対する進捗率は37.7%となりました。ただし、新契約の減少は、短期的には利益にプラスとなるものの、当社が事業を営むための付加保険料等の減少となり、中長期的にはマイナスの影響となります。

引き続き、業務改善計画を着実に実施するとともに、お客さまの信頼回復に全力で取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として、保険料の払込猶予期間の延伸、契約者向けの普通貸付利率の減免措置、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた場合に死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象として保険金をお支払いする取扱い等を実施しておりますが、これらの取扱いが当第1四半期連結累計期間の業績に与える影響は軽微であります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券並びに現金及び預貯金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ8,629億円減少し、70兆8,018億円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,629億円減少し、70兆8,018億円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。主な資産構成は、有価証券55兆8,014億円(同0.1%減)、貸付金5兆7,087億円(同0.8%増)及び金銭の信託3兆4,081億円(同11.5%増)となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆2,884億円減少し、68兆4,479億円(前連結会計年度末比1.8%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約の減少により63兆4,624億円(同1.1%減)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末において、お客さまのご意向確認等の実績を踏まえて、お客さまの利益を回復するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を合理的に見積り、保険金等支払引当金として162億円計上しております。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ4,254億円増加し、2兆3,538億円(前連結会計年度末比22.1%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、国内株式の株価上昇等により前連結会計年度末に比べ4,002億円増加し、6,642億円(同151.6%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,121.5%と高い健全性を維持しております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

① 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ1,225億円減少し、1兆6,963億円(前年同期比6.7%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入7,128億円(同23.8%減)、資産運用収益2,607億円(同5.8%減)、その他経常収益7,228億円(同19.2%増)となっております。

a. 保険料等収入

保険料等収入は、保有契約の減少及び保険募集の自粛に伴う新契約の減少により、前年同期に比べ2,230億円減少し、7,128億円(前年同期比23.8%減)となりました。

b. 資産運用収益

資産運用収益は、総資産残高の減少等に伴う利息及び配当金等収入の減少等により、前年同期に比べ161億円減少し、2,607億円(前年同期比5.8%減)となりました。

c. その他経常収益

その他経常収益は、保有契約の減少による責任準備金戻入額の増加及び保険金等支払引当金の戻入に伴うその他の経常収益の増加等により、前年同期に比べ1,166億円増加し、7,228億円(前年同期比19.2%増)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ1,365億円減少し、1兆6,264億円(前年同期比7.7%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が1兆4,619億円(同7.3%減)、資産運用費用が383億円(同23.1%増)、事業費が1,003億円(同21.6%減)、その他経常費用が258億円(同4.9%減)等となっております。

a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期及び解約に伴う保険金の減少等により、前年同期に比べ1,147億円減少し、1兆4,619億円(前年同期比7.3%減)となりました。

b. 資産運用費用

資産運用費用は、為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用が減少したものの、金銭の信託で保有する有価証券の評価損の増加等による運用損の増加等により、前年同期に比べ71億円増加し、383億円(前年同期比23.1%増)となりました。

c. 事業費

事業費は、保険募集の自粛の影響による業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ276億円減少し、1,003億円(前年同期比21.6%減)となりました。

d. その他経常費用

その他経常費用は、税金が減少したこと等により、前年同期に比べ13億円減少し、258億円(前年同期比4.9%減)となりました。

③ 経常利益

経常利益は、金銭の信託運用におけるキャピタル損失が増加した一方で、保険募集の自粛による事業費負担の減少及びご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる保険金等支払引当金の戻入等により基礎利益が増加したことから、前年同期に比べ139億円増加し、699億円(前年同期比24.9%増)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、キャピタル損失に対応した価格変動準備金の戻入額の増加等により、前年同期に比べ67億円増加し、223億円の利益となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、民営化後に有配当の特約の販売を終了し、有配当の特約の保有契約件数が減少していること等により、前年同期に比べ3億円減少し、204億円(前年同期比1.7%減)となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加に加え、キャピタル損失に対応した価格変動準備金の戻入額の増加等により、前年同期に比べ129億円増加し、467億円(前年同期比38.3%増)となりました。

なお、当社の当第1四半期累計期間における基礎利益は、1,104億円(前年同期比21.6%増)となりました。

(3) 対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営戦略及び対処すべき課題」のうち、当第1四半期連結累計期間開始日以降、本第1四半期報告書提出日までの間において、重要な進捗があった項目は以下のとおりです。

(当社における募集品質に係る諸問題について)

前連結会計年度において発生した当社及び当社代理店の募集品質に係る諸問題について、業務改善計画に記載のご契約調査及びお客さまの不利益解消に向けた契約措置（契約復元等）、募集人処分、募集品質の改善に向けた取り組みは、概ね計画どおりに進捗しております。

また、当社保険商品の販売について、2019年7月以降、郵便局及び当社支店における当社商品の積極的な営業活動を控えておりますが、当社は日本郵政株式会社、日本郵便株式会社とともに、営業再開に向けた5つの条件を設定しました。2020年7月16日開催のJP改革実行委員会において、当該条件に係る具体的な評価指標及び進捗状況について報告した結果、JP改革実行委員会からは、営業再開に向けて最低限必要な条件は概ね充足しているとの評価を受けております。

当社は、通常営業再開に道筋をつけるためにも、引き続き、業務改善計画に掲げたお客さま対応や再発防止策の実行に取り組んでまいります。

営業再開条件

- 条件1. お客さまの信頼回復に向けたご契約調査が、業務改善計画で公表した対応スケジュールどおりに進捗し、お客さまの利益回復に向けた道筋がついていること
- 条件2. 法令又は社内ルールに違反した、あるいは違反した可能性がある保険募集人については募集停止の措置が講じられていること
- 条件3. 法令又は社内ルールに違反した保険募集人及びその管理者に対し、適切な社内処分等を実施する道筋がついていること
- 条件4. 不適正募集を発生させないための募集管理態勢が整備されていること
- 条件5. 募集人に対する再教育が実施されているとともに、引き続き、再教育を行う仕組みが作られていること

なお、今後の信頼回復に向けたフォローアップ活動として、「日本郵政グループは、すべてのお客さまに対して、ご意向の通りの契約となっているか確認し、ご意見を伺い、ご加入の生命保険をお客さまのお役に立てる活動を積極的かつ継続的に実施していく。」との基本方針に基づき、ご契約内容確認のための活動を積極的かつ継続的に実施してまいります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応について)

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の感染拡大による国内経済活動の停滞や国民生活への影響は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、感染症の急速な感染拡大は全世界的に保健や経済に対して甚大な影響を与えており、国内においても新規感染者数の増加等にもなう感染症の再拡大が懸念されるなど、依然として感染症に対する警戒が続いております。こうした状況を踏まえ、当社は、お客さまの生活を支える保険サービスとして、保険料の払込猶予期間の延伸や、感染症でお亡くなりになられた場合は、死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象として保険金をお支払いする等の取り扱い、社員の感染予防対策として、テレワーク・時差出勤等の推進等を引き続き継続していくとともに、感染症対策支援を目的とした債券投資等の取り組みを通じて、生命保険会社としての社会的使命・機能を確実に果たしてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	17,163	49,915,586	16,808	48,836,030
個人年金保険	1,164	1,930,642	1,115	1,833,945

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	426	1,218,755	23	76,687
個人年金保険	0	2,713	0	26

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)
個人保険	3,144,610	3,058,912
個人年金保険	412,062	394,754
合計	3,556,673	3,453,666
うち医療保障・ 生前給付保障等	393,881	385,390

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
個人保険	93,575	6,060
個人年金保険	243	2
合計	93,819	6,062
うち医療保障・ 生前給付保障等	16,639	283

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	9,908	26,143,225	9,669	25,496,937
年金保険	1,540	524,117	1,502	508,615

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)
保険	1,174,082	1,144,981
年金保険	511,933	497,857
合計	1,686,015	1,642,839
うち医療保障・ 生前給付保障等	321,656	317,280

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	562,600,000	562,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	562,600,000	562,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	562,600,000	—	500,000	—	405,044

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,558,900	5,625,589	同上
単元未満株式	普通株式 30,000	—	—
発行済株式総数	562,600,000	—	—
総株主の議決権	—	5,625,589	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式166,900株(議決権1,669個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぽ生命 保険	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	11,100	—	11,100	0.00
計	—	11,100	—	11,100	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式166,900株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第61条及び第82条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,410,298	1,002,093
コールローン	380,000	190,000
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	2,766,590
買入金銭債権	318,581	328,099
金銭の信託	3,056,072	3,408,182
有価証券	※1 55,870,557	※1 55,801,453
貸付金	5,662,748	5,708,727
有形固定資産	110,219	108,562
無形固定資産	135,010	126,041
代理店貸	45,587	41,878
再保険貸	4,057	3,956
その他資産	306,596	303,376
繰延税金資産	1,173,789	1,013,306
貸倒引当金	△448	△468
資産の部合計	71,664,781	70,801,800
負債の部		
保険契約準備金	64,191,926	63,462,471
支払備金	461,224	453,826
責任準備金	62,293,166	61,591,944
契約者配当準備金	※2 1,437,535	※2 1,416,700
再保険借	6,595	6,616
社債	100,000	100,000
債券貸借取引受入担保金	4,290,140	3,818,084
その他負債	193,449	142,229
保険金等支払引当金	29,722	16,230
退職給付に係る負債	66,060	66,275
役員株式給付引当金	164	125
特別法上の準備金	858,339	835,942
価格変動準備金	858,339	835,942
負債の部合計	69,736,400	68,447,975
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	756,665	782,016
自己株式	△422	△422
株主資本合計	1,661,286	1,686,637
その他有価証券評価差額金	264,009	664,217
繰延ヘッジ損益	16	12
退職給付に係る調整累計額	3,067	2,957
その他の包括利益累計額合計	267,094	667,187
純資産の部合計	1,928,380	2,353,825
負債及び純資産の部合計	71,664,781	70,801,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	1,818,987	1,696,390
保険料等収入	935,876	712,835
資産運用収益	276,919	260,729
利息及び配当金等収入	267,698	254,662
金銭の信託運用益	25	—
有価証券売却益	8,979	5,786
有価証券償還益	84	264
為替差益	87	—
貸倒引当金戻入額	9	—
その他運用収益	35	16
その他経常収益	606,191	722,825
支払備金戻入額	36,809	7,397
責任準備金戻入額	568,733	701,221
その他の経常収益	648	14,206
経常費用	1,762,984	1,626,434
保険金等支払金	1,576,681	1,461,956
保険金	1,268,765	1,168,701
年金	100,110	94,728
給付金	25,292	27,520
解約返戻金	137,282	117,433
その他返戻金	39,292	47,780
再保険料	5,938	5,791
責任準備金等繰入額	2	2
契約者配当金積立利息繰入額	2	2
資産運用費用	31,113	38,310
支払利息	502	609
金銭の信託運用損	—	15,071
有価証券売却損	9,905	8,966
有価証券償還損	1,375	2,376
金融派生商品費用	18,601	10,089
為替差損	—	259
貸倒引当金繰入額	—	0
その他運用費用	726	936
事業費	128,010	100,313
その他経常費用	27,177	25,850
経常利益	56,002	69,956
特別利益	15,669	22,397
価格変動準備金戻入額	15,669	22,397
特別損失	5	16
固定資産等処分損	5	16
契約者配当準備金繰入額	20,745	20,400
税金等調整前四半期純利益	50,921	71,937
法人税及び住民税等	36,022	19,008
法人税等調整額	△18,878	6,199
法人税等合計	17,143	25,207
四半期純利益	33,778	46,729
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,778	46,729

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	33,778	46,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,001	400,207
繰延ヘッジ損益	2	△4
退職給付に係る調整額	△105	△109
その他の包括利益合計	61,898	400,093
四半期包括利益	95,676	446,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,676	446,822
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当第1四半期連結会計期間末において、お客さまの不利益を解消するためのご契約の復元等に係る保険関係費用(保険料の返戻や保険金のお支払い等)を合理的に見積もり、保険金等支払引当金として16,230百万円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
4,872,448	4,364,691

- ※2. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
期首残高	1,513,634	1,437,535
契約者配当金支払額	185,042	41,140
利息による増加等	8	2
年金買増しによる減少	301	96
契約者配当準備金繰入額	109,236	20,400
期末残高	1,437,535	1,416,700

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
13,913	15,212

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	72.00	2019年3月31日	2019年6月18日	利益剰余金

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

また、1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月8日付けで自己株式37,411千株を取得したことにより、自己株式が99,999百万円増加しました。

また、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日付けで自己株式37,400千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ99,970百万円減少しました。

自己株式の消却により、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が△4,970百万円となったため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)に基づき、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金は前連結会計年度末から95,000百万円減少し405,044百万円、利益剰余金は14,392百万円減少し661,134百万円、自己株式は5百万円減少し445百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,410,298	1,410,298	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	535,000	535,000	—
(2) コールローン	380,000	380,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,191,710	3,191,710	—
(4) 買入金銭債権	318,581	318,581	—
その他有価証券	318,581	318,581	—
(5) 金銭の信託(※1)	2,744,305	2,744,305	—
(6) 有価証券	55,856,394	63,077,948	7,221,553
満期保有目的の債券	35,735,724	41,953,389	6,217,664
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888
その他有価証券	10,546,023	10,546,023	—
(7) 貸付金	5,662,711	6,054,193	391,481
保険約款貸付	152,681	152,681	—
一般貸付(※2)	994,446	1,051,900	57,491
機構貸付(※2)	4,515,620	4,849,611	333,990
貸倒引当金(※3)	△36	—	—
資産計	69,564,003	77,177,038	7,613,034
(1) 社債	100,000	98,740	△1,260
(2) 債券貸借取引受入担保金	4,290,140	4,290,140	—
負債計	4,390,140	4,388,880	△1,260
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36,998	36,998	—
デリバティブ取引計	36,995	36,995	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,002,093	1,002,093	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	585,000	585,000	—
(2) コールローン	190,000	190,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	2,766,590	2,766,590	—
(4) 買入金銭債権	328,099	328,099	—
その他有価証券	328,099	328,099	—
(5) 金銭の信託(※1)	3,067,458	3,067,458	—
(6) 有価証券	55,786,766	62,450,764	6,663,997
満期保有目的の債券	35,598,602	41,355,701	5,757,098
責任準備金対応債券	9,517,820	10,424,719	906,898
その他有価証券	10,670,342	10,670,342	—
(7) 貸付金	5,708,689	6,072,281	363,592
保険約款貸付	173,230	173,230	—
一般貸付(※2)	1,024,757	1,074,006	49,286
機構貸付(※2)	4,510,738	4,825,044	314,306
貸倒引当金(※3)	△37	—	—
資産計	68,849,697	75,877,288	7,027,590
(1) 社債	100,000	99,620	△380
(2) 債券貸借取引受入担保金	3,818,084	3,818,084	—
負債計	3,918,084	3,917,704	△380
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,163)	(33,163)	—
デリバティブ取引計	(33,179)	(33,179)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した四半期連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6) 有価証券」と同様の評価によっております。

(5) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

(1) 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

(1) 通貨関連(為替予約取引)

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連(金利スワップ取引)

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭の信託(※1)	311,766	340,724
有価証券	14,162	14,686
非上場株式(※2)	4,735	4,735
組合出資金(※2)	9,427	9,951
合計	325,929	355,411

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産(5) 金銭の信託」には含めておりません。

(※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	35,637,724	41,855,150	6,217,425
国債	28,216,592	34,000,585	5,783,993
地方債	5,216,321	5,487,564	271,242
社債	2,204,810	2,367,000	162,189
外国証券	98,000	98,238	238
外国公社債	98,000	98,238	238
合計	35,735,724	41,953,389	6,217,664

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	35,559,602	41,316,682	5,757,079
国債	28,415,207	33,788,246	5,373,039
地方債	4,979,817	5,230,000	250,183
社債	2,164,577	2,298,434	133,856
外国証券	39,000	39,019	19
外国公社債	39,000	39,019	19
合計	35,598,602	41,355,701	5,757,098

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	9,574,646	10,578,535	1,003,888
国債	8,166,779	9,106,225	939,445
地方債	570,267	595,338	25,070
社債	837,599	876,971	39,372
合計	9,574,646	10,578,535	1,003,888

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	9,517,820	10,424,719	906,898
国債	8,119,393	8,984,350	864,956
地方債	551,205	573,783	22,578
社債	847,222	866,585	19,363
合計	9,517,820	10,424,719	906,898

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	3,742,144	3,700,415	41,729
国債	347,414	340,299	7,115
地方債	950,791	948,633	2,158
社債	2,443,939	2,411,482	32,456
株式	281,256	322,068	△40,811
外国証券	4,589,342	4,221,663	367,679
外国公社債	4,424,175	4,048,995	375,180
外国その他の証券	165,167	172,668	△7,500
その他(※1)	2,786,861	2,858,425	△71,564
合計	11,399,605	11,102,572	297,033

(※1) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価535,000百万円、連結貸借対照表計上額535,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価316,576百万円、連結貸借対照表計上額318,581百万円)が含まれております。

(※2) 2,689百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	3,681,385	3,636,774	44,611
国債	372,086	367,610	4,475
地方債	942,052	939,633	2,418
社債	2,367,246	2,329,529	37,717
株式	320,316	318,906	1,410
外国証券	4,733,846	4,295,816	438,030
外国公社債	4,586,271	4,145,637	440,634
外国その他の証券	147,574	150,178	△2,604
その他(※)	2,847,894	2,822,764	25,130
合計	11,583,442	11,074,260	509,182

(※) 「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価585,000百万円、四半期連結貸借対照表計上額585,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価326,214百万円、四半期連結貸借対照表計上額328,099百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	2,744,305	2,671,219	73,086

(※) 32,103百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	3,067,458	2,650,972	416,486

(※) 20,907百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	204	—	△2	△2
	米ドル	204	—	△2	△2
合計		—	—	—	△2

(※) 時価の算定方法

連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	5,375	—	△15	△15
	米ドル	5,375	—	△15	△15
合計		—	—	—	△15

(※) 時価の算定方法

四半期連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益(円)	59.59	83.09
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	33,778	46,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	33,778	46,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	566,881	562,422

(※1) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(※2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間180,548株、当第 1 四半期連結累計期間166,900株であります。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 21,378百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 38円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月16日 |

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【会社名】	株式会社かんぽ生命保険
【英訳名】	JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 千田 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長 千田 哲也は、当社の第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。